



エコアクション21[®]
登録番号 0001803

Fukuoka Johkasou Association

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2018
AUTUMN

149

秋号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



<みやま市商工観光課提供>



事業報告

普及啓発

浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施	1
出前講座の実施	3
出前講座のお礼	5
第7回浄化槽ポスターコンクール審査結果	6

検査事業

九州地区浄化槽検査実務責任者会議に参加	8
---------------------	---

講習会等

四国地区浄化槽検査員研修会に参加	8
協会行事録(平成30年7月~9月)	9

CSR

エコアクション21について	10
インターンシップの受け入れ	11
平成30年7月の西日本豪雨への支援について	11

情報

試験・講習・お知らせ

平成30年度浄化槽関係試験・講習日程表	12
採水員手帳2019年版の配布	12
第32回全国浄化槽技術研究集会のご案内	13
年末年始の検体受付について	13

官庁情報

平成31年度浄化槽関係予算の概要要求	14
平成29年度末の汚水処理人口普及状況について	17

その他

浄化槽Q&A	21
法定検査の指摘事例	21
水質検査課だより(No6)	22
ふるさと百景	23
編集後記	23
平成30年度浄化槽シンポジウム福岡開催	24

表紙の写真について

表紙の写真は、みやま市の清水寺本坊庭園の紅葉の写真です。

清水寺本坊庭園は、室町時代に画僧・雪舟が中国で学んだ山水技術をいかして築庭されたと伝えられる庭園です。春は、新緑、秋は紅葉など、四季折々の趣があります。

例年の紅葉見頃は11月下旬から12月上旬です。

浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施

当協会では、浄化槽適正管理推進事業の一環として、行政(福岡県、市町村)並びに関係事業者(保守点検業者、清掃業者)と協働して、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を周知する街頭啓発を実施しています。

今年度は、4つの保健福祉環境事務所管内及び久留米市内の商業施設において、啓発用うちわを配布し「きれいな水環境の保全」と「浄化槽の適正管理」の重要性を呼びかけました。

当日は、福岡県マスコットキャラクターの『エコトン』や久留米市のマスコットキャラクター『くるっぱ』も登場しました。また、アンケートに回答いただいた方には、オリジナルトイレットペーパーを配布し、大変喜ばれました。



7/18(水)久留米会場(マックスバリュ田主丸)



8/3(金)古賀会場(古賀市コスモス館)



8/10(金)田川会場(サンリブ田川)



8/20(月)朝倉会場(イオン甘木ショッピングセンター)



8/28(火)行橋会場(ゆめタウン南行橋)

キャンペーン会場5ヶ所で実施しましたアンケートの集計結果も、併せて報告します。

アンケート回答者のうち約6割が女性で、約3割の方が合併浄化槽を使用していました。

浄化槽の維持管理に関する質問では、保守点検、清掃、法定検査のすべてを実施している方が73.4%、保守点検のみが4.2%、保守点検、清掃のみが2.9%という状況でした。

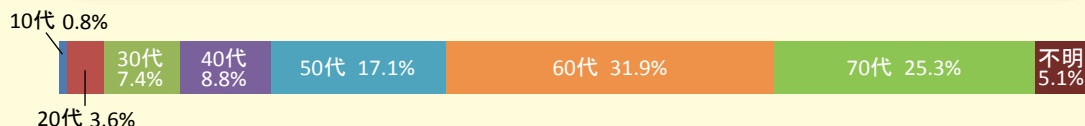
また、法定検査等を行っていない理由として、必要であることを知らなかった方や手続きのやり方を知らなかった方もいたことから、今後も適正管理の必要性を周知する必要があると思われます。

浄化槽適正管理推進キャンペーン アンケート結果

性別 (回答数 747名)



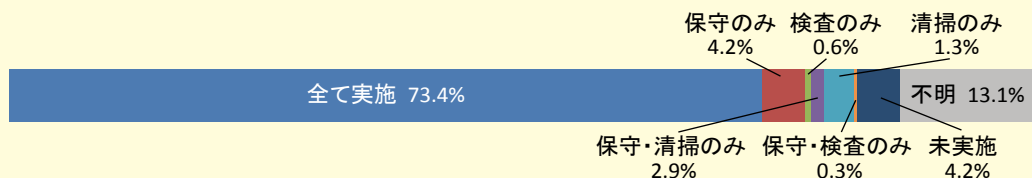
年代 (回答数 747名)



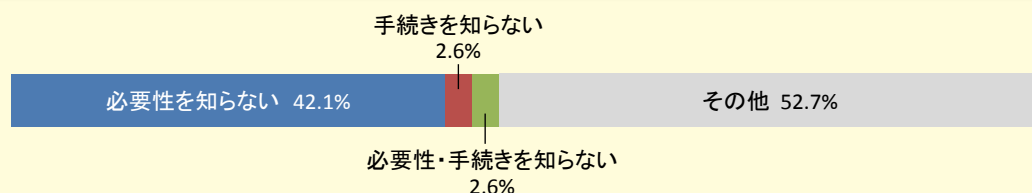
Q1. あなたの家のトイレ排水の処理方法は、何ですか?(回答数 747名)



Q2. 浄化槽をお使いの方へ。保守点検・清掃・法定検査は実施していますか?(回答数 312名)



Q3. Q2で何も実施していない方へ。実施しない理由は?(回答数 38名)



出前講座の実施

小学校学習指導要領の社会科4年生時では、「飲料水や電気、ガス、廃棄物の処理について、それらの事業を見学または調査することで、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えさせること。」とされています。

この趣旨を踏まえ、当協会では、毎年、小学校4年生を対象に、浄化槽の普及啓発を目的とした出前講座（環境学習）を実施しており、今年度は以下の日程で実施することとしています。

出前講座では、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会になっています。

また、筑紫保健福祉環境事務所が主催する出前講座（水辺教室）においても、「川の汚れについて」と題し、環境学習を実施しています。

実施済み

日 程	対象小学校等	日 程	対象小学校等
5月15日	太宰府市立水城小学校(水辺教室)	7月2日	大野城市立大野小学校(水辺教室)
5月17日	那珂川町立南畑小学校(水辺教室)	7月5日	糸島市立雷山小学校
5月24日	那珂川町立安德南小学校(水辺教室)	7月11日	飯塚市立庄内小学校
5月28日	那珂川町立岩戸北小学校(水辺教室)	7月12日	久留米市立合川小学校
6月8日	直方市立新入小学校	7月17日	大野城市立平野小学校(水辺教室)
6月12日	大野城市立大野小学校(水辺教室)	7月19日	豊前市立千束小学校
6月13日	添田町立津野小学校	8月7日	広川町立智徳公民館(夏休みきらめき学習)
6月14日	太宰府市立水城小学校(水質調査)	8月8日	大野城市 子供エコクラブ(水辺教室)
6月15日	行橋市立今元小学校	9月6日	豊前市立黒土小学校
6月18日	田川市立鎮西小学校	9月12日	八女市立上妻小学校
6月20日	久留米市立荘島小学校	9月19日	筑紫野市立山口小学校(水辺教室)
6月29日	行橋市立延永小学校	9月21日	川崎町立川崎東小学校
6月30日	福智町立市場小学校	9月25日	糸島市立加布里小学校

実施予定

日 程	対象小学校等	日 程	対象小学校等
10月3日	桂川町立桂川小学校	10月17日	上毛町立南吉富小学校
10月9日	東峰学園	11月8日	鞍手町立室木小学校
10月12日	福智町立金田小学校	11月15日	柳川市立矢留小学校
10月15日	福智町立上野小学校		

出前講座・水辺教室実施風景



6月29日(金)行橋市立延永小学校



6月30日(土)福智町立市場小学校



7月2日(月)大野城市立大野小学校(水辺教室)



7月5日(木)糸島市立雷山小学校



7月11日(水)飯塚市立庄内小学校



7月12日(木)久留米市立合川小学校



7月17日(火)大野城市立平野小学校(水辺教室)



7月19日(木)豊前市立千束小学校



8月7日(火)広川町智徳区公民館(夏休みきらめき学習)



8月8日(水)大野城市 子供エコクラブ(水辺教室)

出前講座のお礼

出前講座を実施した児童の皆さんから、素敵なお礼のお手紙を頂きました。

行橋市立今元小学校のみなさん



糸島市立雷山小学校のみなさん

貴重なお話と体験活動を手紙してくださり、本当にありがとうございました。

生活の中で、水はなくてはならないものだし、いつまでもきれいな水が飲めるように、あまり水を汚さないように気をつけていきたいです。

お風呂を洗うだけで、こんなに水が汚れてしまうことを初めて知りました。汚れた水をきれいにするには、たくさんのきれいな水が必要なのが分かりました。

手を洗うときや、シャンプーをするときなどに水を出しっぱなしにすることが多いから、出しっぱなしにしないように気をつけていきたいです。

これからは、しょう油やソースもなるべく替えずに、お水をキッチンペーパーでふいて、なるべく水を汚さないようにしたいです。

水をきれいにするためには、小さな生き物の力を借りてやることを初めて知りました。川や海の水をきれいにするには、わたしたちの生活を守ることにつながると思うので、これからは、水を大切に使うしていきたいです。

多くの家やまちにも、浄化槽がたくさんあることが分かりました。大切な水を守っていくためにいろいろな工夫があることが分かりました。

地域には家がたくさんあるけど、安全な水が飲めずに困っている人が本当になくならないことを初めて知りました。山や川をいつまでもきれいに守り続けたいと思いました。

少しでも汚れた水を川や海に流さないように、一人ひとりの家にある浄化槽の働きがすごいと思いました。

実験をしてみると、少しの汚れてあんなに水が汚れていることにびっくりしました。自分の家でも家族に伝えて自分ができることをしっかりしていきたいです。

実験をしてみると雷山川の水がとてもきれいだったので、うれしかったです。これからもずっときれいにしておきたいです。

第7回浄化槽ポスターコンクール審査結果

子供たち次世代に美しい水環境を残すため、「家庭から出る汚れた水をキレイにする水辺の環境」をテーマに、第7回「じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール」を開催しました。

今回も、福岡県内の小学生の皆さんから沢山のご応募をいただきありがとうございました。

なお、9月20日に行われたポスターコンクール審査会において選ばれました入賞・入選作品につきましては、以下の日程で展示いたしますので、ぜひお越し下さい。

・福岡県庁ロビー

住 所：福岡市博多区東公園7-7

展示期間

10月 1日(月) ～ 10月 5日(金)

・コスメイト行橋

住 所：行橋市中央1-9-3

展示期間

10月10日(水) ～ 10月17日(水)

・アクロス福岡

住 所：福岡市中央区天神1-1-1

展示期間

10月29日(月) ～ 11月 4日(日)



福岡県知事賞



青柳 ななさん(直方市立新入小学校4年)



福岡県浄化槽推進
協議会会長賞



岡野 太我さん(行橋市立延永小学校4年)



福岡県環境整備
事業協同組合
連合会会長賞



原 矢登美さん(田川市立鎮西小学校4年)



福岡県浄化槽協会
理事長賞



島田 亜子さん(古賀市立花見小学校3年)



北野 慶愁さん(直方市立新入小学校4年)



倉本 海音さん(豊前市立千束小学校4年)



薙野 理杏さん(糸島市立雷山小学校4年)



森 千尋さん(久留米市立合川小学校4年)



矢ヶ部 桃果さん(柳川市立藤吉小学校6年)



杉本 賢紀さん(太宰府市立国分小学校1年)
 榎 葵さん(直方市立上頓野小学校2年)
 岡本 慧さん(行橋市立今元小学校4年)
 工藤 妃莉さん(豊前市立千束小学校4年)
 末松 梨緒さん(行橋市立今元小学校4年)
 高松 結芽さん(豊前市立千束小学校4年)
 仲 笑穂さん(直方市立新入小学校4年)
 増田 愛子さん(行橋市立延永小学校4年)
 奥村 桜子さん(福岡市立弥永小学校5年)

井上 桜花さん(飯塚市立穂波東小学校2年)
 高瀬 結衣さん(添田町立津野小学校3年)
 岡本 拓篤さん(行橋市立延永小学校4年)
 佐藤 憂美さん(福智町立市場小学校4年)
 高木 柚葉さん(久留米市立合川小学校4年)
 津野 愛奈さん(飯塚市立庄内小学校4年)
 野中 さくらさん(久留米市立合川小学校4年)
 山口 芽唯さん(豊前市立千束小学校4年)
 則松 大河さん(直方市立新入小学校6年)

九州地区浄化槽検査実務責任者会議に参加

7月27日(金)、TKP博多駅筑紫口ビジネスセンター(福岡市)において、標記会議が開催されました。

この会議では、九州各県の指定検査機関が結束し、法定検査の実務に関する諸問題や課題について、各指定検査機関と情報交換や調査・研究等を行うことにより、早期解決を図り、次世代の職員を育成することを目的に、平成27年度から年1回開催されています。

当会議には、九州各県8つの指定検査機関から合計18名が参加し、当協会からは5名が参加しました。

会議後は、それぞれの課題に対し、各指定検査機関の実務者同士が活発な意見を交わし、大変有意義な会議となりました。



会議のようす

四国地区浄化槽検査員研修会に参加

9月13日(木)・14(金)の2日間、愛媛県松山市において、浄化槽法指定検査機関四国地区協議会主催の「検査員研修会」が開催されました。

今年度は、四国地区指定検査機関の他、遠くは宮城県から全国10の指定検査機関が参加し、当協会からも4名の職員が参加しました。

この研修会では、「フロアによる騒音対策について」「KRN型における代替担体の検討」「徳島県の地域別における11条検査結果から見た浄化槽管理の実状について」「香川県における浄化槽に関する災害時の対応について」の4つの研究発表後に討議を行った後に、公益財団法人日本環境整備教育センター仁木先生による「中・大型浄化槽の維持管理について」の講演が行われました。また2日目には、パネルディスカッション形式で「指定検査機関のイノベーションについて」の討議が行われました。

本研修では日々の業務の参考となる情報を得ることができ、四国地区のみならず各県の指定検査機関との交流ができたことから、有意義な研修となりました。



研修のようす

協会行事録(平成30年7月～9月)

日 付	行 事 内 容	開催地	会 場
7月 2日(月)	水辺教室	大野城市	大野小学校
7月 4日(水)	福岡県環境部 人権研修	春日市	クローバープラザ
7月 5日(木)	福岡県環境部 人権研修	春日市	クローバープラザ
〃	出前講座	糸島市	雷山小学校
7月 6日(金)	宮崎県技術研究集会	宮崎市	JA アズムホール
7月 8日(日)	浄化槽設備士国家試験	福岡市博多区	九州ビル
7月 9日(月)	信頼性確保部門規程 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
7月10日(火)	鹿児島県環境保全協会創立 40 周年記念式典	鹿児島市	鹿児島サンロイヤルホテル
7月11日(水)	出前講座	飯塚市	庄内小学校
7月12日(木)	出前講座	久留米市	合川小学校
7月13日(金)	水辺教室	大野城市	平野小学校
〃	法定検査課職員研修	久留米市	筑後検査センター
7月18日(木)	浄化槽適正推進キャンペーン	久留米市	マックスバリュ田主丸
7月19日(金)	出前講座	豊前市	千束小学校
7月25日(水)	保健福祉環境事務所 浄化槽新任者研修会	福岡市博多区	福岡県庁
7月27日(金)	九州地区浄化槽検査実務責任者会議	福岡市博多区	TKP博多駅筑紫口ビジネスセンター
7月31日(火)	他県調査	佐賀市	佐賀県環境科学検査協会
8月 2日(木)	エコアクション 21 現地審査 ～3 日	篠栗町・久留米市	福岡・筑後検査センター
〃	八女工業高校生インターンシップ～6 日	久留米市	筑後検査センター
8月 3日(金)	浄化槽適正推進キャンペーン	古賀市	古賀市コスモス館
8月 7日(火)	出前講座	広川町	智徳区公民館
8月 8日(水)	出前講座	大野城市	横峯公口
8月10日(金)	浄化槽適正推進キャンペーン	田川市	サンリブ田川
8月20日(月)	浄化槽適正推進キャンペーン	朝倉市	イオン甘木ショッピングセンター
8月24日(金)	水質検査課 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
〃	計量管理者会議	〃	〃
8月27日(月)	適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
8月28日(火)	浄化槽適正推進キャンペーン	行橋市	ゆめタウン南行橋
〃	法定検査課 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
8月29日(水)	他県調査	鹿児島市	鹿児島県環境保全協会
8月31日(金)	信頼性確保部門規程 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
9月 3日(月)	浄化槽管理士講習会 ～15 日	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
9月 6日(木)	指定採水員講習会	篠栗町	クリエイト篠栗
〃	出前講座	豊前市	黒土小学校
9月 7日(金)	全浄連九地協・九指協合同事務局長会議	大分市	ホテル日航大分
〃	福岡大学生インターンシップ ～13 日	篠栗町	事務局・福岡検査センター
9月12日(水)	出前講座	八女市	上妻小学校
9月13日(木)	四国地区検査員研修会 ～14 日	愛媛県松山市	国際ホテル松山
9月19日(水)	水辺教室	筑紫野市	山口小学校
9月20日(木)	ポスターコンクール審査会	篠栗町	クリエイト篠栗
9月21日(金)	出前講座	川崎町	川崎東小学校
9月25日(火)	出前講座	糸島市	加布里小学校

8月2日(木)と3日(金)の両日、エコアクション21認証登録の現地審査が実施されました。

当協会では、平成19年度からエコアクション21を活用して、二酸化炭素排出量の削減に取り組んできました。

また、今年度からは2017年版ガイドラインに移行し、環境経営を実現させるために経営と環境への取り組みの方向性を一致させ、経営における課題とチャンスの検討をし、環境への取り組みに反映させています。

これからも積極的に環境活動を実施します。



現地調査のようす

環境経営理念

当協会は水環境の保全を通じて持続可能な社会作りに貢献するとともに、基本理念「美しい水環境の創造へ」の実現を目指します

環境経営方針

浄化槽の普及・啓発に努めます 【重点項目】

浄化槽の適正な維持管理に努めます 【重点項目】

浄化槽に関する最新の知見・情報の提供に努めます【重点項目】

二酸化炭素排出量の削減に努めます

廃棄物排出量の削減に努めます

水使用量の削減に努めます

化学物質使用量の適正管理に努めます

環境関連法規を遵守します

環境経営の継続的改善を実施します

改訂(制定)日 平成30年4月1日
一般財団法人 福岡県浄化槽協会
専務理事 古賀政利

事業報告/CSR

インターンシップの受け入れ

平成16年度から毎年、インターンシップによる高校生や大学生の受け入れを行っています。今年は、福岡県立八女工業高校2名を8月2日(木)から6日(月)までの3日間、また、福岡大学の学生2名を9月7日(金)から9月13日(木)までの5日間受け入れました。

研修生は、現場において浄化槽の法定検査や実際に水質分析を経験し、熱心に取り組んでいました。



高校生の現場研修のようす



大学生の現場研修のようす

事業報告/CSR

平成30年7月の西日本豪雨への支援について

今回の豪雨で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と、被災された方々が日常生活に戻れるよう、お祈り申し上げます。

当協会でも、職員が被災された家屋の片付け等のボランティアに参加しました。



情報

試験・講習・お知らせ

平成30年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月28日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南4-2-10 TEL:092-431-4343	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部:340円 2部:650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	平成31年(2019年) 2月25日(月)～ 3月9日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部:1280円
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月26日(月)～ 11月30日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	平成31年(2019年) 1月23日(水)～ 1月25日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 送料として「切手」を 郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3～5部: 380円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

■ 申請書の請求および申し込み先

講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

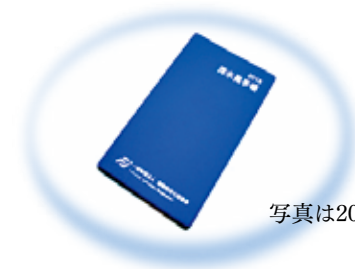
■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

情報/試験・講習・お知らせ

採水員手帳2019年版の配付

12月上旬ごろ、指定採水員の方に採水員手帳(2019年版)をお配りします。手帳は、所属事業所あてにお送り致しますので、指定採水員の方に配付下さいますようお願い致します。



写真は2018年版です

第32回全国浄化槽技術研究集会のご案内

全国浄化槽技術研究集会は、公益財団法人日本環境整備教育センターの主催により、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。

この研究集会では、全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽関連業界、住民が集い、一堂に会して浄化槽に関する研究発表・事例発表およびシンポジウムなどが行われます。

今年度は、福岡県と当協会の連名で「福岡県における浄化槽法第11条検査受検率向上の取組みについて」と題して、発表することとしています。

開催日 平成30年10月9日(火)～10日(水)

開催場所 「名古屋国際会議場」

愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-1

年末年始の検体受付について

当協会では、年末に分析装置のメンテナンス等を実施する予定としています。

このため、誠に勝手ながら、年末年始の検体受付につきましては以下のとおりとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

最終受付日 平成30年12月14日(金)まで
受付開始日 平成31年 1月 7日(月)から

平成31年度浄化槽関係予算の概算要求

1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

11,000百万円

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境に資する浄化槽の整備を推進するための交付金。

【単位:百万円】

	平成30年度 予算額	2019年度 要求額	対前年度比 %
【当初額】 循環型社会形成推進交付金	※(8,916) 8,421	(11,449) 11,000	(128.4) 130.6

※上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

○ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)

2,000百万円

省エネ型浄化槽システム導入推進事業

【単位:百万円】

	平成30年度 予算額	2019年度 要求額	対前年度比 %
【当初額】 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	1,600	2,000	125.0

【参考】地球環境局事業

「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等による住宅における低炭素化促進事業(経済産業省・一部国土交通省連携事業)」のうち先進的省エネ浄化槽整備分

98億円の内数(5億円)

上記の他、

○ 地方創生推進交付金(内閣府に計上)

1,150 億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた、地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生污水处理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金(環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設等を総合的に整備する污水处理施設整備交付金等)から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金>

新○ 単独転換に伴う宅内配管工事費の助成【個人設置型、市町村設置型】

浄化槽整備区域において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(以下、「単独転換」という。)を進めることで水質保全の確保や公衆衛生の向上にも貢献するため、単独転換による個人負担を軽減すべく、単独転換に係る宅内配管工事費用の上限額を定めて助成する。

(国 1/3、市町村 2/3 (市町村 2/3 の支援部分は、浄化槽設置整備事業の支援措置と同様に最大8割 地方交付税措置(財政力指数に応じて変動)で補助))

新○ 共同浄化槽設置及び管渠への助成【市町村設置型】

浄化槽整備区域において、浄化槽を全戸に個別に設置するよりも共同浄化槽を設置する方が単独転換を含めた污水处理を効率的かつ集中的に進めることができる場合、空き地等の公有地を活用した共同浄化槽(100 人以内)の整備(流入管含む)を対象とし助成する。

(助成率 1/3、1/2)

新○ 浄化槽台帳の導入推進事業への助成

単独転換や老朽化した浄化槽の計画的な更新の推進、適正な維持管理の確立、災害対応力の強化に向けて、行政による浄化槽情報や指定検査機関、民間業者(保守点検、清掃)の有する情報を統合・整理した浄化槽台帳が必要である浄化槽台帳を整備する都道府県若しくは市町村に対して、浄化槽台帳への支援を行うため、上限額を定めて助成する。

(国 1/3、市町村 2/3(市町村 2/3 の支援部分は、浄化槽設置整備事業の支援措置と同様に最大8割 地方交付税措置(財政力指数に応じて変動)で補助))

改○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業における環境配慮の性能要件見直し

【個人設置型,市町村設置型】

省エネ機能の高い環境配慮型浄化槽を推進するとともに、単独転換促進施策及び強靱なまちづくり施策を組み合わせる総合的に推進。

廃棄物処理施設整備計画における先進的省エネ浄化槽の整備による二酸化炭素排出削減目標の設定を踏まえ、より省エネ機能の高い浄化槽普及を図るべく性能要件を見直す。(助成率 1/2)

改○ 公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業の補助要件の緩和及び拡大【市町村設置型】

単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約4.3 万基近く残存している。これらのうち、「公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」で浄化槽を設置する場合に限り、複数設置基数要件に関わらず1 基から整備を可能とし、公的施設のうち単独転換を行う建物を管理する事業主体(教育委員会等)が整備する浄化槽にも支援できるように見直す。また、防災拠点の浄化槽が災害当初から水不足で稼働できない事態を避けるため自立的な水源を確保する設備(貯水槽等)に対して補助対象に追加する。

<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)>

○ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

(「省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業」から名称変更)

51 人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省 CO2 型の高度化設備(高効率ブロワ、インバーター制御等)の導入・改修を行う。

旧構造基準の浄化槽(ブロワを使用するものに限る)及び新構造基準の浄化槽(曝気方式によるものに限る)の中でも101 人槽以上の既設合併処理浄化槽の交換については、構造や本体のコンパクト化からエネルギー効果の高いと見込まれる浄化槽について地方公共団体や民間団体に補助する。

(補助率 1/2 間接補助)

【参考】地球環境局事業

・「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等による住宅における低炭素化促進事業(経済産業省・一部国土交通省連携事業)」

2030年度のCO2削減目標達成のためには、家庭部門からのCO2排出量を約4割削減しなければならない。その達成には、住宅の省エネルギー性能の向上等を図る必要があり、戸建・集合住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH、ZEH-M）のより一層の普及促進が必要である。その中で先進的な省エネ浄化槽の普及を促進することにより、住宅の低炭素化を促進する。（補助率 定額補助）

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

- **我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業** **445百万円の内数**
「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。
- **浄化槽指導普及事業費** **42百万円**
 - ・ **浄化槽整備促進・適正管理調査費** **(24百万円)**
PFI方式をはじめとした民間活用、民間の営業力やノウハウを活用した事例収集・分析等を行うとともに、浄化槽の把握や法定検査の受検率向上に関する取組の事例収集・分析等を行い、単独浄化槽の転換や維持管理体制の強化に関する支援を行う。また、集合処理から個別処理への転換を検討している自治体についてヒアリングを実施し、転換にあたっての課題等について検討を行う。
 - 新・ **ビッグデータを活用した浄化槽管理の生産性向上検討事業費** **(18百万円)**
浄化槽台帳システムの普及及び浄化槽台帳システムに集約されたビッグデータを活用し維持管理の最適化を図ることで、管理に関わる人材の最適配分、浄化槽の長寿命化や浄化槽整備事業の持続可能な運営に資するため、検討を行う。
- **浄化槽対策推進費** **33百万円**
 - ・ **浄化槽管理士国家試験費** **(3百万円)**
浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。
 - ・ **浄化槽対策推進費** **(30百万円)**
浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

4. その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

- **低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業**
東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽（市町村設置型・個人設置型）及び通常型浄化槽（個人設置型）の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る（平成32年度まで継続）

平成29年度末の汚水処理人口普及状況について

環境省 報道発表資料 平成30年8月10日

環境省、農林水産省、国土交通省の合同で、平成29年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は90.9%となりました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

平成29年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,571万人※となりました(資料1-1)。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、90.9%(平成28年度末については、90.4%)となりましたが、未だに約1,200万人が汚水処理施設を利用できない状況です(資料1-2)。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は79.4%(平成28年度末については、78.3%)にとどまっている状況です(資料1-3)。

※平成22年度以降の調査結果は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。

2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億31万人、農業集落排水施設等によるものが344万人、浄化槽によるものが1,175万人、コミュニティ・プラントによるものが21万人でした(資料1-2)。

注)資料1(1-1~1-4), 及び資料2は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料、資料3は環境省独自発表資料です。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

都道府県別汚水処理人口普及状況

資料 1-1

(平成29年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち 浄化槽市町村整備推進事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	コミュニティプラント (千人)
北海道	95.4%	10	5,311	5,065	4,833	68	164	56	67	42	0
青森県	79.0%	41	1,298	1,025	776	117	132	12	40	79	0
岩手県	80.8%	35	1,256	1,015	743	106	165	41	96	28	2
宮城県	91.2%	17	2,302	2,100	1,868	70	155	37	79	38	6
秋田県	86.7%	24	1,008	873	650	106	116	22	68	27	0
山形県	91.8%	15	1,100	1,011	840	80	90	19	46	24	0
福島県	82.6%	33	1,844	1,524	983	121	420	40	242	138	0
茨城県	84.0%	31	2,941	2,470	1,818	161	482	13	197	272	10
栃木県	86.2%	26	1,979	1,705	1,311	88	304	6	238	60	1
群馬県	80.5%	37	1,985	1,598	1,068	124	382	23	234	124	24
埼玉県	91.7%	16	7,362	6,754	5,947	95	711	23	189	499	1
千葉県	88.0%	20	6,297	5,541	4,673	51	809	11	302	496	8
東京都	99.8%	1	13,668	13,636	13,605	2	27	4	9	14	2
神奈川県	98.0%	5	9,175	8,991	8,872	3	116	3	37	76	0
新潟県	87.2%	22	2,270	1,979	1,702	154	123	16	45	63	0
富山県	96.6%	8	1,066	1,030	904	91	32	1	19	11	3
石川県	93.9%	11	1,146	1,075	957	64	52	10	14	29	3
福井県	95.7%	9	787	754	626	90	37	3	27	8	0
山梨県	82.2%	34	835	686	550	16	115	8	47	60	6
長野県	97.8%	6	2,105	2,059	1,761	181	116	16	77	22	1
岐阜県	92.2%	13	2,046	1,886	1,551	117	214	9	132	73	4
静岡県	80.7%	36	3,731	3,009	2,355	31	610	15	354	241	14
愛知県	90.4%	18	7,541	6,817	5,879	157	771	22	249	499	11
三重県	84.4%	30	1,827	1,542	979	100	460	19	230	210	3
滋賀県	98.7%	3	1,417	1,398	1,271	90	37	0	14	23	0
京都府	98.0%	4	2,556	2,505	2,413	43	49	11	25	13	0
大阪府	97.7%	7	8,844	8,639	8,469	1	168	4	27	137	0
兵庫県	98.8%	2	5,573	5,506	5,178	162	102	8	65	29	64
奈良県	89.4%	19	1,367	1,222	1,092	8	120	4	35	82	3
和歌山県	63.6%	46	970	617	264	46	307	14	183	110	0
鳥取県	93.6%	12	567	531	400	98	32	5	14	13	0
島根県	79.3%	40	688	546	332	102	107	29	47	32	4
岡山県	86.1%	27	1,913	1,647	1,285	45	317	18	205	95	0
広島県	87.9%	21	2,839	2,494	2,120	55	316	14	153	149	4
山口県	86.6%	25	1,388	1,203	911	67	225	8	137	80	0
徳島県	60.4%	47	753	455	136	20	291	14	163	114	8
香川県	76.6%	43	988	757	443	17	297	14	234	49	0
愛媛県	78.1%	42	1,387	1,084	745	40	296	25	166	105	3
高知県	72.5%	45	720	522	273	22	225	14	127	84	2
福岡県	92.1%	14	5,117	4,715	4,173	56	474	59	290	125	12
佐賀県	82.8%	32	829	687	500	61	125	39	65	21	1
長崎県	80.2%	38	1,369	1,099	853	49	191	16	135	41	5
熊本県	86.8%	23	1,780	1,545	1,215	73	257	31	176	51	0
大分県	75.8%	44	1,163	882	587	35	260	11	168	80	1
宮崎県	85.1%	29	1,105	940	656	50	235	18	182	34	0
鹿児島県	80.1%	39	1,643	1,317	690	41	580	47	410	123	5
沖縄県	85.6%	28	1,465	1,255	1,048	68	139	13	6	121	0
全国計	90.9%		127,323	115,712	100,306	3,440	11,754	844	6,066	4,844	211

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 平成29年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）を除いた値を公表している。
3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

資料 1-2

平成29年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	平成29年度末	(参考) 平成28年度末
下水道	10,031	9,982
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	344	352
浄化槽	1,175	1,175
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	84	85
内、浄化槽設置整備事業分	607	605
内、上記以外分	484	485
コミュニティ・プラント	21	22
計	11,571	11,531
汚水処理人口普及率	90.9%	90.4%
総人口	12,732	12,754
汚水処理未普及人口	1,161	1,223

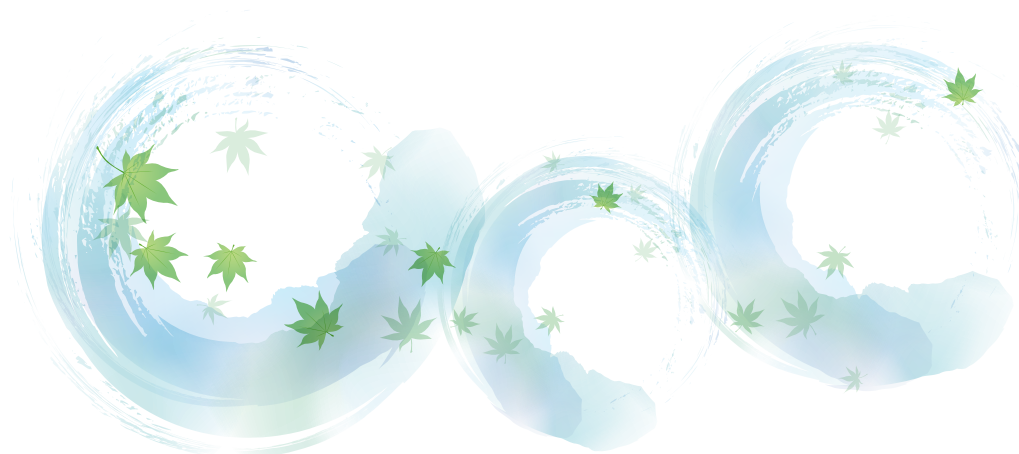
- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 平成28年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村（相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）を除いた値を公表している。
3. 平成29年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）を除いた値を公表している。

市町村別 浄化槽処理人口普及率一覧（H29年度末）

福岡県

市町村名	浄化槽
北九州市	0.0%
福岡市	0.0%
大牟田市	14.7%
久留米市	12.0%
直方市	32.4%
飯塚市	33.3%
田川市	59.6%
柳川市	59.7%
八女市	38.7%
筑後市	31.2%
大川市	43.1%
行橋市	33.2%
豊前市	28.6%
中間市	7.0%
小郡市	1.9%
筑紫野市	1.7%
春日市	0.0%
大野城市	0.0%
宗像市	0.4%
太宰府市	0.3%
古賀市	8.9%
福津市	0.7%
うきは市	4.3%
宮若市	35.2%
嘉麻市	42.7%
朝倉市	25.0%
みやま市	44.0%
糸島市	18.8%
那珂川町	0.7%
宇美町	9.6%
篠栗町	1.6%

市町村名	浄化槽
志免町	0.0%
須恵町	7.7%
新宮町	17.5%
久山町	1.4%
粕屋町	0.7%
芦屋町	0.0%
水巻町	4.6%
岡垣町	4.6%
遠賀町	8.3%
小竹町	25.3%
鞍手町	15.1%
桂川町	39.7%
筑前町	0.7%
東峰村	63.1%
大刀洗町	0.1%
大木町	83.2%
広川町	41.4%
香春町	68.2%
添田町	33.2%
糸田町	36.7%
川崎町	31.5%
大任町	35.8%
赤村	49.5%
福智町	40.1%
荏田町	39.3%
みやこ町	48.3%
吉富町	29.6%
上毛町	51.0%
築上町	11.0%
福岡県	9.3%



その他

浄化槽Q&A



浄化槽管理者が変更になった場合は、何か手続きは必要ですか？



転居や売買等で浄化槽管理者を変更された場合には、浄化槽管理者変更報告書の手続きが必要です。新たに浄化槽管理者になった方は、変更の日から30日以内に、浄化槽の設置場所を管轄する保健福祉環境事務所（福岡市は各区役所生活環境課、久留米市は給排水設備課）まで、管理者変更報告書を提出しなければなりません。

一方、公共下水道への接続や浄化槽の取替、建物の解体等により浄化槽やみなし浄化槽を撤去する（浄化槽の用途として使用できなくなる）場合、浄化槽管理者は、浄化槽の使用を廃止した日から30日以内に、廃止届を提出しなければなりません。なお、浄化槽を取り替える場合は、撤去する浄化槽の廃止届を提出する必要があります。

上記の各種届出は福岡県庁ホームページの他、協会ホームページ(<http://www.fjkyo.or.jp/>)からもダウンロードが可能です。ご利用ください。

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

状 況

ダイキアクシス XE型の担体流動槽において、散気バルブの設定が適切ではないため、担体流動室と緩担体流動室の散気風量のバランスが取れずに担体流動室の担体流動が停止し、スカムが浮上しています。



指摘理由

担体が停止すると好気性処理不足によって担体流動室のスカム浮上や閉塞による水位上昇となる原因となり、処理機能に影響を与える恐れがあることから指摘対象となります。

改善方法

散気用バルブを一時的に、担体流動室側へ全開にして、散気管が目詰まりをしていないか確認してください。目詰まりしている場合は、散気管を槽内から取り出しブラシ等で洗浄を行ってください。その後、散気バルブを「調整範囲」内で調整して下さい。

（参考資料：維持管理要領書）

事業報告

普及啓発

検査事業

講習会等

CSR

情報

試験・講習・お知らせ

官庁情報

その他

その他

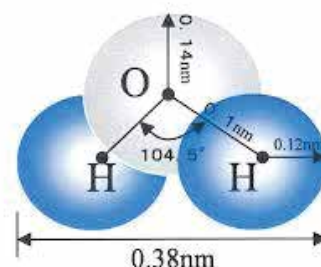
水質検査課だより(No.6)

水質検査と水の関係

「水は、化学式 H_2O で表される、水素と酸素の化合物である。水分子の酸素原子と水素原子は共有結合で結びついており、その結合は水素原子と酸素原子から価電子を1つずつ供給されてできている・・・。」

水を化学的に説明すると、このような感じになるそうです。

説明するとなると、意外と難解な「水」ですが、私たちにとって、身近で重要な物質であることは、みなさん、ご存知でしょう。



水の分子構造

例えば、トイレや炊事、洗濯などの日常生活、日常生活以外にも食料や衣料品などさまざまな日用品の生産過程でもたくさんの水が使われています。

ご存知でしょうか？実は、私たちの生活同様に、水質検査にとっても、「水」は、大変、身近で重要な存在なのです。

ガラス器具や検査機器の洗浄、分析に使う試薬類の調製、分析試料の希釈など、その用途は多岐にわたり、多いときには、200～300L/日の水を水質検査室では使っています。

ですが、分析精度が求められる水質検査では、蛇口から注がれる水道水をそのまま使うわけにはいきません。人の目には見えませんが、水道水には塩素や硝酸性窒素、鉛などの不純物が含まれており、それらの物質が分析の誤差となり、測定値の信頼性が損なわれてしまうからです。つまり、信頼性の高い水質検査をするには、純度の高い水が必要になります。



純水製造装置の例

そこで登場するのが、「JIS K 0557 用水・排水の試験に用いる水」という規格です。

この規格では、工業用水、工場排水などの分析に使われる水がA1～A4までの4つのランクに分類されており、それぞれの用途、水質、製造方法が定められています。この規格において、不純物をもっとも少なく一番きれいな水は、A4の水です。

当協会では、水道水からA3以上の水を製造する純水製造装置を備えており、水質検査にはA3以上の水(分析項目によってはA4の水)を使用しています。

正確な測定値を皆様に提供するために、当協会は「水」にも、こだわっています。

分類	水質						主な用途
	電気伝導率	TOC	亜鉛	シリカ	Cl^-	SO_4^{2-}	
A1	0.5以下	1以下	0.5以下	-	10以下	10以下	器具洗浄。A2～A3の原料
A2	0.1以下	0.5以下	0.5以下	50以下	2以下	2以下	一般的試験。A3～A4の原料
A3	0.1以下	0.2以下	0.1以下	5.0以下	1以下	1以下	試薬類調製、微量成分試験
A4	0.1以下	0.05以下	0.1以下	2.5以下	1以下	1以下	微量成分の試験

JIS K 0557による水の分類



一夜城

今回は、嘉麻市の
「秀吉の一夜城」をご紹介します。



嘉麻市は人口およそ39,000人で福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。

時は1584年四月、秀吉は九州征伐のため家臣、浅野長政、加藤清正、石田三成らの諸将を従え、三十余万の大群を率いて小倉に上陸しました。その時の益富城には秋月種実がいましたが、秀吉軍のあまりの勢いに恐れをなし、一戦も交えずに古処山にある本城に逃れていました。

種実、秀吉の軍勢がいつ攻め込んでくるのか気が気ではありましたが、ふと向かいに見える益富城下の大隈町の方に目を向けると、驚きの声を上げてしまいました。

眼下に広がる炎の群れは、満天の星のごとく輝き、秀吉の軍勢で埋め尽くされたように見えました。しかも、夜が明けると一夜にして見慣れぬ城が出来上がっていて、そこから流され落ちる水はまるで滝のように見え、秋月の軍勢には大きな驚きでした。これを見た種実は「一夜にして城を築くとは、秀吉という人は人間に非ずして鬼神なり」と戦意を喪失し、豊臣方に下りました。

眼下に広がるキラ星の如き炎は秀吉がたかせたかがり火、突如出現した城は戸板やふすま、畳を集めて作った見せかけの城でした。また滝のごとく流れ落ちる水は、白米を流させたものだったと言われています。

秀吉は大いに喜び、協力した大隈町民に対し愛用の陣羽織と佩刀を与え、お墨付きをもって永年貢税を免除しました。

この故事にちなみ、400年以上たった今も、毎年10月下旬に市や地元ボランティアにより、城跡に一夜城が出現。夜はライトアップされ、様々な催しが開催されています。今年は、10月27日(土)、28日(日)に一夜城まつりが開催されます。



< 嘉麻市観光まちづくり協会提供 >

編集 後記

平成最後の夏、日本列島は豪雨、台風、地震により甚大な被害に見舞われました。被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

平成最後の秋は、日本列島に自然災害のない、爽やかな秋、実りの秋、行楽の秋が訪れることを願います。(W)

平成30年度 浄化槽 シンポジウム福岡

地方行政の**政策決定に携わる皆様**や
市民団体その他関係者の皆様を対象に、
生活排水処理の現状や、生活排水処理計画に関する
有益な情報を提供します。

～ 浄化槽の利点を活かした地域づくりに向けて ～

参加
無料

平成30年

日時

11月2日 金 13時30分～16時50分
(受付開始12時30分～)

場所

ANAクラウンプラザホテル福岡

住所:福岡市博多区博多駅前3-3-3
TEL:092-471-7111



Access

JR・地下鉄

・博多駅下車、博多口より徒歩5分

バス

・博多駅下車、西日本シティ銀行より徒歩5分
・交通センター下車、徒歩10分

車

・住吉橋通り沿い、駅より3分

※駐車場には限りがございます。公共交通機関をご利用ください。

講演

I. 「これからの浄化槽について」 (60分)

環境省 環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室長 松田 尚之 氏

II. 「浄化槽で循環のまちづくり」 (90分)

一般社団法人 循環のまちづくり研究所 中村 修 氏

共催: 福岡県/福岡県浄化槽推進協議会/一般財団法人福岡県浄化槽協会
後援: 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会/福岡県環境整備事業協同組合連合会

お問い合わせ



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

(企画課) TEL:092-947-1800

2018
秋号
No.149

かいほう

発行年月日: 平成30年 10月 1日
発行所: 一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2
TEL.(092)947-1800 FAX.(092)947-3636
発行人: 三浦 正吏
ホームページ: <http://www.fjkyo.or.jp>

